

平成 29 年 4 月

待機児童対策・保育所等助成事業  
よくいただくご質問の回答

一般財団法人 第一生命財団

「待機児童対策・保育所等助成事業」について、よくいただくご質問をまとめました。  
応募を検討される際のご参考になさってください。

ご不明な点がございましたら、財団までお問い合わせ願います。

**【助成対象施設関連】**

・私立・区立の区別はありますか？

⇒ ございません。どちらも応募可能です。

・公立の保育園から民営化しました。応募は可能ですか？

⇒ 民営化に伴い、施設の建て替えや定員の増加がある場合は応募可能です。

・もともと認可外保育所が新たに認証保育所（地方単独保育施設）や認可保育園となりました。応募は可能ですか？

⇒ 応募可能です。各自治体の運営上、認証等施設や認可保育園となる前に無認可期間を設けているケースもあります。助成対象期間に認証・認可された園は対象といたします。なお、認証・認可時期とそもそもの認可外保育所として開園した時期の両方を申込書にご記載ください。

・地方単独保育施設（〇〇保育室等）から小規模保育施設に移行しました。応募は可能ですか？

⇒ 助成対象期間に小規模保育施設に移行した園は応募対象となります。なお、移行した時期とそもそもの地方単独保育施設として開園した時期の両方を申込書にご記載ください。

・事業所内保育施設は応募可能ですか？

⇒ 地域型保育事業として、地域の保育を必要とする子どもも預かる施設については応募可能です。なお、企業主導型保育事業は応募対象外です。

・分園は応募できますか？

⇒ 新設と同様の効果があるため、応募可能です。なお、増床は応募対象外です。

・昨年、応募した施設でも再度の応募は可能でしょうか？

⇒ 応募対象の条件である開園期間を、4月開園のみ昨年度と今年度で重複させています。昨年応募した施設でも今年度の応募条件を満たしていれば応募可能です。ただし、すでに助成を受けている施設は対象外となります。

・今年4月の待機児童数が大幅に減少しました。助成対象地域から外れますか？

⇒ 外れません。対象地域は前年4月の待機児童数に基づき決めています。助成対象地域は財団のホームページでご確認ください。

**【助成対象物関連】**

・助成金の上限はありますか？

⇒ 助成金の上限は、定員30人未満の施設は50万円、その他の施設は100万円となります。なお、実際の備品等の購入総額が申請金額よりも少額となった場合、助成金はその実額となります。逆に高額となった場合は、申請金額までを助成し、超過部分は自己負担いただきます。つきましては、予見見積りを取っておくことをお勧めします。

・見積りの提出は必要でしょうか？

⇒ まず、申請金額と実際の購入総額との差が極力生じないように見積りを取っておくことをお勧めします。応募時の見積書自体の提出は不要です。

・希望するものが上限50万円（または100万円）を超えてしまいます。

⇒ 上限金額を超える申請自体は可能です。ただし、上限を超える部分は園の自己負担となりますので、これを承知のうえでお申込みください。

・楽器や絵本を希望したいが、一つひとつは単価1万円に満たない。

⇒ 楽器や絵本等はセットとして、1万円以上であれば助成対象です。ただし、セット内容がわかるように内訳を記載してください。

・パソコンは助成対象となりますか？

⇒ パソコンをはじめとする事務機器の他、事務用品、消耗品、おむつなどは助成対象となりません。

・すでに購入した備品を助成対象とすることはできますか？

⇒ 応募時に申請していた備品等であっても、助成決定前に購入した備品は対象となりません。該当する備品分の助成金額が減額となりますので、くれぐれもご留意ください。なお、備品の購入は選考結果通知後となります。

・助成が決定した後に、購入する備品等を変更・追加してもいいですか？  
⇒ 備品等も審査対象であるため、助成の決定後、任意に変更・追加することはできません。 予定していた備品等の生産中止など、財団がやむを得ないと認めた場合は同等品への変更を認めています。

・具体的な希望備品が応募対象となるかのご確認  
⇒ ご不明な点は事前にお問い合わせください。

### 【応募方法他】

・自治体での取りまとめは必要ですか？  
⇒ 自治体での取りまとめは不要です。  
応募する各保育施設から直接、財団へご応募願います。

・申込書はどこでもらえますか？  
⇒ 財団HPの待機児童対策ページ、応募方法の欄から提出書類一式をダウンロードしてください。

・団体の印鑑と代表者印が同一でも構いませんか？  
⇒ 同一であれば、同じものをご使用ください。

・助成申込書の「保育計画概要」にはどのようなことを書けばよろしいでしょうか？  
⇒ 申込書に添付された「申込書記入のアドバイス」をご参照ください。

・提出書類の送付方法は？  
⇒ 申込書に必要書類を添付して、正本1部とそのコピーによる副本5部、計6部を財団へ送付願います。応募締切は締切日の消印有効となります。

・1つの団体で複数の園が応募対象となります。応募の制限はありますか？  
⇒ 制限はございません。それぞれの園について通常どおり選考します。

・いつ頃、合否がわかりますか？  
⇒ 合否結果の通知は10月末頃を予定しております。

・応募すれば必ず助成されますか？  
⇒ 選考委員会にて審査を行い、総額3,000万円以内で助成施設を決定します。必ずしも助成を受けられるとは限りませんので、予めご了承ください。